

2021年度令和3年度 情報発信WG4活動方針（案）

★年度当初に仮設HPでのコンテンツ公開

- 組織としての運営形態
- 行事案内の広報
- 行事参加申込み
- 活動報告の公開（ごく一部、レポートコンテンツ、あるいは写真ギャラリーとして）
- 活動アーカイブスの公開（手付かず）

★連絡網の整備（連絡方法の省力化、広報活動の推進）

- メーリングリストの構築とその活用

☆本設HPの公開に向けて必要な事項

◇事務的なこと

- ドメイン取得（例：jgs-okayama.jp）、レンタルサーバ契約
- 事務局設置（ドメイン権利者の所在地、電話番号等の連絡先決定）
- 任意団体（岡山地域セミナー）の規約作成、銀行口座開設
- 公開コンテンツの管理方法のルール化&標準化
（プライバシーポリシー、セキュリティポリシー等の倫理規程等の策定）

◇技術的なこと

- コンテンツファイルそのものの作成管理
- レンタルサーバの動作管理（アクセス制限、メーリングリスト設定、等々）
（上項は、本来なら2重化すべきで、上に情報責任者C I Oが監査役として居ればベスト）